

令和7年度 **事業承継** 出張個別相談会のご案内

開催場所	開催日						
	定期開催等	10月	11月	12月	1月	2月	3月
千葉 商工会議所	第2水曜日(2月は第3水曜日)	8	12	10	14	18	11
船橋 商工会議所	第3木曜日(3月は第2木曜日)	16	20	18	15	19	12
市川 商工会議所	第2木曜日(3月は第2水曜日)	9	13	11	8	12	11
浦安 商工会議所	第1水曜日	1	5	3	7	4	4
八千代 商工会議所	第4木曜日(3月は第3月曜日)	23	27	25	22	26	16
習志野 商工会議所	第3水曜日(2月は第4水曜日)	15	19	17	21	25	18
市原 商工会議所	第4月曜日(11・2月は第3、3月は第2月曜日)	27	17	22	26	16	9
木更津 商工会議所	第1火曜日(1月は第2火曜日)	7	4	2	13	3	3
君津 商工会議所	第4火曜日(3月は第3水曜日)	28	25	23	27	24	18
館山 商工会議所	第2木曜日	9	13	11	8	12	12
松戸 商工会議所	第1水曜日	1	5	3	7	4	4
柏 商工会議所	第2水曜日(2月は第2火曜日)	8	12	10	14	10	11
野田 商工会議所	第2木曜日	9	13	11	8	12	12
流山 商工会議所	第4木曜日(3月は第3水曜日)	23	27	25	22	26	18
佐倉 商工会議所	第1火曜日	7	4	2	6	3	3
成田 商工会議所	第3火曜日	21	18	16	20	17	17
八街 商工会議所	第3火曜日	21	18	16	20	17	17
佐原 商工会議所	第2水曜日(10月は第3、2月は第1水曜日)	15	12	10	14	4	11
銚子 商工会議所	第2金曜日(11月は第1、1月は第3金曜日)	10	7	12	16	13	13
東金 商工会議所	第3木曜日(3月は第1木曜日)	16	20	18	15	19	5
茂原 商工会議所	第3火曜日	21	18	16	20	17	17

開催場所	開催日			開催場所	開催日
我孫子市 商工会	10月22日	12月22日	2月5日	野田市関宿 商工会	12月4日
鎌ヶ谷市 商工会	11月20日	1月15日	3月5日	袖ヶ浦市 商工会	12月10日
柏市沼南 商工会	10月16日	12月18日	2月19日	栄町 商工会	1月21日
白井市 商工会	11月11日	1月13日	3月10日	富里市 商工会	1月26日
いすみ市 商工会	11月5日	1月7日	3月4日	九十九里町 商工会	11月6日
勝浦市 商工会	11月20日	1月22日		多古町 商工会	2月10日
鴨川市 商工会	11月7日	2月6日		成田市東 商工会	1月27日
香取市 商工会	11月25日	2月24日		印西市 商工会	2月6日
神崎町 商工会	10月22日	1月28日		四街道市 商工会	11月20日
酒々井町 商工会	11月5日	1月26日			

【開催時間】
平日 10:00～16:00
TEL：043-305-5272
FAX：043-305-5273

ホームページでの
お申込みはこちら▶



【相談窓口】経済産業省関東経済産業局 委託事業
(受託機関：千葉商工会議所)
千葉県
事業承継・引継ぎ支援センター



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

事業承継 出張個別相談会

事業承継に関する様々な課題解決を支援する**公的相談会**です。

中小企業の事業承継・事業引継ぎの実務に精通した専門家が**秘密厳守**で相談を承ります。

後継ぎで、このようなお悩みはありませんか？

無料

個別相談

後継者がいない

事業承継の進め方を
知りたい

廃業を
考えているが？

従業員が引き継ぐ
時の手続きは？

M&Aの話が来たが
よくわからない



※相談は**完全予約制**ですので、原則開催日の**1週間前まで**に下の枠にご記入の上
FAXまたはホームページのお問い合わせフォームからお申込みください。
受付後、折り返し『希望連絡先』宛に担当者からお電話させていただきます。

相談会申込書(FAX用)

FAX 043-305-5273

千葉県事業承継・引継ぎ支援センター 行

お申込日 年 月 日

申込会場		面談方法 チェックしてください	☐ 直接面談 ☐ オンライン面談
希望日	月 日	希望時間 チェックしてください	☐ 10:00 ☐ 13:00 ☐ 14:30
フリガナ		フリガナ	
事業者名		代表者名	(歳)
所在地	〒 -	相談者名	(代表者との関係)
TEL(会社)		希望連絡先 TEL	*携帯電話可
FAX(会社)		設立年月	年 月
業種		取扱商品	
従業員数	人(うちパート 人)	資本金	万円
相談内容 チェックしてください	☐ 親族内承継 ☐ 親族外承継(☐ 従業員等 ☐ 譲渡 ☐ 譲受) ☐ 廃業 ☐ その他全般		
具体的な相談内容	簡単にご記入ください		

※ご記入いただきました個人情報は、法令の定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、本相談会の実施を目的としてのみ利用いたします。
目的外利用することや第三者に提供することはありません。